発行日：2020年06月16日

令和2年度エイジフレンドリー

募集期間	2020年6月12日から2020年10月31日まで

目的

エイジフレンドリー補助金は、高齢者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対し補助を行うもので、本年度新たに創設されました。 特に、社会福祉施設、医療保健業、旅館業や飲食店等の接客サービス業等では、高齢者が就労する際に利用者等と密に接する業務に高齢者が就労する際に新型コロナウイルス感染を防止するための設備や作業の改善も重要です。

支援内容

▼対象となる対策
働く高齢者を対象として職場環境を改善するための次の対策に要した費用を補助対象とします。
・身体機能の低下を補う設備・装置の導入
・働く高齢者の健康や体力の状況の把握等
・安全衛生教育
・その他、働く高齢者のための職場環境の改善対策

また、新型コロナウイルスの感染防止を図りつつ高齢者が安心して働くことができるよう、利用者や同僚との接触を減らす対策を補助対象とします。 具体的な対策はリーフレットをご参照ください。

支援規模

▼補助金額
補助対象：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費
補助率： １／２
上限額： １００万円（消費税を含む）
※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います
（全ての申請者に交付されるものではありません）

対象者の詳細

▼対象となる事業主
支給対象となる事業主は、次のいずれにも該当する事業主です。
（１） 高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している
（２） 次のいずれかに該当する事業主であること

業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業：	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業：	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業：	卸売業	100人以下	１億円以下
その他の業種：	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	３億円以下

（３） 労働保険及び社会保険に加入している
※そのほか支給決定に当たって審査があります。

お問い合わせ

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター
受付時間：平日9:30～12:00、13:00～16:30（土日祝休み）
◎ホームページに、交付規程、申請書様式などを掲載していますので、ご確認をお願いします。　https://www.jashcon-age.or.jp

エイジフレンドリー補助金事務センター（申請関係）
〒105-0014　東京都港区芝 1-4-10トイヤビル５階
03-6381-7507　　03-6381-7508
af-hojyojimucenter@jashcon.or.jp

エイジフレンドリー補助金事務センター（支払関係）
〒108-0014　東京都港区芝４－４－５三田労働基準協会ビル５階（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会内
03-6809-4085　　03-6809-4086

担当者
会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 担当　：橋本 住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金